厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
分担研究報告書

がん診療連携拠点病院における障害のある患者の受診状況の把握方法の設計と試行

研究代表者　八巻 知香子　　国立がん研究センター がん対策研究所　室長
研究分担者　櫻井　裕幸　　日本大学医学部　主任教授
研究分担者　山内智香子　　滋賀県立総合病院　がん相談支援センター　センター長
研究分担者　堀之内秀仁　　国立がん研究センター中央病院 医長
研究協力者　志賀 久美子　　国立がん研究センター がん対策研究所　看護師
研究協力者　羽山 慎亮　　国立がん研究センター がん対策研究所　特任研究員

がん診療連携拠点病院にどのような障害のある患者がどれだけ来院しているのか、また、それらを病院職員が把握し、適切な対応ができているのかを確認するため、カルテ情報を抽出する多施設共同研究を立案した。

初年度として、国立がん研究センター中央病院の1年分の初診患者で、患者プロファイルとして何らかの障害が記載されていたのは488名、平均年齢は62歳であった。国や自治体が定める何らかの障害認定について記載されていたのはそのうち12%のみで、記載された障害で人数が多かったのは「聴覚障害」「排泄障害」「運動機能障害」の順で、高齢による難聴やがん治療に伴う排泄機能への障害に関する記載が多い様子が伺えた。

今後、記載された障害のある患者へのケアにあたって、医療者間でどのような配慮に関する情報共有がなされているのかについて、より詳細な情報についての分析を行うこと、他施設の状況についても同様に確認していく。

A. 研究目的

障害のある人が、医療機関を受診した際、様々な不自由、困りごとが生じていることが、先行研究班（２０ＥＡ１０１４）で実施した、患者や福祉支援職への調査で明らかになった。患者自身が必要な説明を受け、適切な医療を受けることは人としての権利であり、また、障害者差別解消法、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行に伴いそれを適切に提供することは医療機関の責務である。

実際の医療現場における障害者への対応を改善するためには、実際の状況の把握が不可欠であるが、障害者の受診する際には多くは家族や支援者らが同行し、同行者とのやりとりでコミュニケーションが完結する。このため、障害のある患者の困りごとや情報の不足感が医療者・医療機関には認識されないままとなっている可能性が高い。その結果、障害のあるがん患者がどのくらい受診しており、どのような困りごとを抱えているのかといった実態も明らかになっていない可能性が高い。

そこで本研究では、障害のあるがん患者が医療機関をどのくらい受診しているのか、診療録の後方視的調査により概要を把握する。さらに、がん相談支援センター・医療福祉相談室等（以下、がん相談支援センター）を訪れた障害のあるがん患者が情報の入手等にどのような困りごとを抱えているかを明らかにする。この結果を通じて、医療機関における適切な支援体制のあり方を普及させることを目指す。

B. 研究方法

初年度の研究開始にあたり、国立がん研究センター中央病院、日本大学医学部付属板橋病院、滋賀県立総合病院の 3 施設での多施設共同研究を立案

し、倫理審査を受審し、国立がん研究センター中央病院にて初期段階の実査を行った。

１．抽出したカルテ情報

2022年4月1日～2023年3月31日までに国立がん研究センター中央病院を初診で受診した患者のうち、患者プロファイルの「障害に関する項目」に何らかの記載がある症例について抽出した。抽出した項目は、性別、初回受診日、初回受診時年齢、死亡時年齢、初回受診時診療科名、最終受診日、最終受診時診療科、障害者手帳情報、障害者認定に関する自由記載、障害項目への該当記載（視覚障害、聴覚障害、運動障害、言語障害、精神障害、排泄障害、その他の障害）である。

２．分析方法

抽出された何らかの障害に関する記載について、障害種別に大別して、患者ごとに記入箇所の記述統計を算出した。

（倫理面への配慮）

国立がん研究センター研究倫理委員会による承認（2023-102）を受けて実施した。

C. 研究結果

「障害に関する項目」に何らかの記載がある症例は488症例であった。男性215人（44%）、女性273人（56%）、平均年齢は62歳、中央値は68歳であった。

障害者手帳など、何らかの外的な障害についての認定を受けている人は、59人（12%）であり、残りの88%は、障害に関する認定を受けていない、もしくは受けているかどうか不明であるが、本人の申告または看護師による情報収集（アナムネ）で機能障害が把握され、記載されている人であった。

各障害について、何らかの記載がある症例は、「視覚障害」65人（13%）、「聴覚障害」122人（25%）、「運動機能障害」95人（20%）、「言語障害」18人（4%）、「精神障害」31人（6%）、「排泄機能障害」119人（24%）であった。複数の領域についての障害の記載があった人は33人（7%）であった。

D. 考察

院内がん登録の集計結果によると、国立がん研究センター中央病院の初診患者数は、5年間で38,440例であり、平均で年間8000例である。がん専門病院である特性から、概ね10,000人程度と推測される。そのうち何らか「障害に関する項目」に記載があったのは488人であることから、患者の約5%に何らかの記載があったことになる。しかしながら、高齢による難聴や、がん治療に伴う排泄障害についての記載が多くを占めている可能性が高い。行政による何らかの障害認定についての記載があったのは、59人にとどまっており、その割合は初診患者の1%に満たない。令和3年の障害者白書では、日本の障害者手帳の保持者は人口の7.6%であると報告されていることと比較すると、その割合は低い。また、記載された障害で最も多かったのが「聴覚障害」、次いで「排泄障害」であった。　国立がん研究センター中央病院ががん治療に特化し、希少がん等の治療には全国から患者が受診している医療機関であることから、障害に伴う併存疾患や移動等の不便がある人にとって、受診の選択肢に上りにくい可能性はある。しかしながら、障害のある人が、障害のない人と同様にがん医療にアクセスできているかどうかについては、本調査からは明らかにできない。これについては、別の調査が必要である。

受診に至った障害のある患者が、何らかの困りごとが起きた際にどのような配慮が提供されたかについて検討するためには、ケアにあたって必要であると医療者が認識して共有した情報内容に関するデータを加えて分析を行っていく必要があると考えられる。

E. 結論

がん診療連携拠点病院にどのような障害のある患者がどれだけ来院しているのか、また、それらを病院職員が把握し、適切な対応ができているのかを確認するため、後方視的カルテ調査を実施した。国立がん研究センター中央病院では、年間488名のカルテに何らかの障害情報が記載されていたが、何らかの障害認定を受けている人は59名で、全患者の

1%未満であった。

F. 健康危険情報
なし

G. 研究発表
１. 論文発表
なし

２. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況
（予定を含む）
1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし